

4月10日発行 第240号

不 広報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



遠賀町の風景(その3) 西川木守橋

河川氾濫の影響で3度にわたって改修された木守橋もはや24年目、昭和31年3月に石橋から現在のコンクリート橋となった。

＊ 今月の税金 ＊

軽自動車税(定期) 4月25日(金)まで 固定資産税(第1期)

国民年金係

保険証の切り替え

先月27日から31日まで、国民健康保険証の切り替えをしましたがまだ切り替えをしておられない世帯があります。そのままにしておくと国民健康保険証は使えませんが、早急に国民健康保険証と印鑑を持参のうえ手続きを行って下さい。

福祉係

第3回特別弔慰金請求支給条件

- (1) 昭和50年4月1日以後昭和54年3月31日までに公務扶助料、遺族年金等の支給権者が、失権し昭和54年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等の支給権者が、だれもない戦没者の遺族。
- (2) 昭和54年4月1日において、文官扶助料の支給権者が、だれもない旧陸海軍部内の判任文官の遺族。
- (3) 昭和50年4月2日以後昭和54年4月1日までに、遺族援護法による弔慰金の支給権を取得、

もしくは取得したとみなされた遺族で、昭和54年4月1日において公務扶助料、遺族年金の支給権者が、だれもない戦没者の遺族

遺族の範囲

- (1) 遺族援護法による弔慰金の支給権者及び戦没者の死亡当時の三親等内の遺族
- (2) 更生医療給付要否の判定
- (3) 身体障害者更生援護施設その他福祉施設への入所指導
- (4) 身体障害者手帳交付に関する診断
- (5) その他更生相談に関すること

昭和55年度戦傷病者及び児者補装具

(修理)等の巡回相談

- 実施期日 4月30日(水)
- 実施場所 中間市社会福祉センター

○相談対象者 戦傷病者手帳の交付を受けているもので、公務上の傷病により、次の障害の状態である。

- (1) 補装具の装着を必要とする者
- (2) 更生医療を必要とする者

○携行品 戦傷病者手帳、印鑑

昭和55年度

身体障害者巡回相談

- ▽期日 55年5月28日(水)
- ▽場所 岡垣東部公民館
- ▽時間 10時～15時
- ▽相談対象者 身体障害者手帳所持者及び戦傷病者で次のいずれかに該当し、相談の必要がある者、及び身体に機能的な障害を有し、身体障害者手帳の交付を受けようとする者。なお内部障害者についてはこれを除く。

税務課

昭和54年分の所得税確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、申告した内容に間違いがあることに気付いた人は、正しい申告に直すことができます。

- ◎申告した税金が少な過ぎたとき
- ◎還付を受けた税金が多過ぎたとき

「修正申告」をすることができません。税務署の調査を受けた後では、追加の税金だけでなく、余分に加算税がかかりますのでお早目に……。

- ◎申告した税金が多過ぎたとき
- ◎還付を受ける税金が少なかったとき

「更正の請求」をすることができます。54年分についての期限は昭和56年3月16日までです。

◎申告を忘れていたとき
今からでも確定申告「期限後申告」をすることができます。

以上の申告手続などで、わからない点は税務署へお尋ねください。

電話093(761)2536

産業課

第1回福岡県沿道美化コンクール

観光環境整備の一環として、観光地を中心とする道路修景の美化促進を図るため、福岡県では昭和54年4月1日から昭和55年6月30日まで沿道美化コンクールを行っていますので住民の皆様多数の応募をお待ちしております。

なお、応募方法等については、遠賀町役場産業課産業係でお尋ねください。



植樹の季節

昭和55年度体育協会日程表

| | |
|---------------|----------|
| 春季女子バレーボール大会 | 4月27日 |
| 公民館対抗軟式野球大会 | 5月4日・11日 |
| 少年柔道大会 | 5月18日 |
| 壮年体力テスト会 | 5月18日 |
| 一般卓球大会 | 5月25日 |
| バドミントン大会 | 7月6日 |
| 軟式庭球大会 | 7月13日 |
| 少年ソフトボール大会 | 8月3日 |
| 少女バレーボール大会 | 8月3日 |
| 少年水泳記録会 | 9月6日 |
| 壮年ソフトボール大会 | 9月14日 |
| ママさんバレーボール大会 | 9月14日 |
| 町民体育祭 | 10月10日 |
| 秋季女子バレーボール大会 | 10月19日 |
| 少年相撲大会 | 10月19日 |
| 秋季男子バレーボール大会 | 10月26日 |
| 少年剣道大会 | 10月26日 |
| 少年空手道大会 | 11月9日 |
| 駅伝競走大会 | 12月21日 |
| 町民「あるけ・走ろう」大会 | 3月15日 |
| 少年卓球大会 | 3月22日 |

遠賀町小中学校教員の異動

島門小学校

転出

職名、氏名、転出先(退職)
の順になっております。

校長 梶田 富雄 退職
教頭 二村 博光 芦屋東小
教諭 小野貴美子 退職

末吉 晴彦 国附小倉小
渡辺 智代 福岡市
伊藤 智子 芦屋東小
助教 松下 恵一 伊左座小

転入

職名、氏名、前任校(新任)
の順になっております。

校長 小林 和寿 頃末小
教諭 梶田八重子 退職
原田 季

浅木小学校

転出

校長 小林 和寿 頃末小
教諭 梶田八重子 退職
原田 季

遠賀中学校

転出
教諭 花田 朝子 退職

廣渡小学校

転入

教諭 伊豆丸泰子 中間北小
小宮 順一 新任
多良 幸男

転入
工藤 京子 芦屋東小

校長 松丸 成政 戸切小
教諭 小森 民代 新任
中村 弘子

教育委員会

転出

教諭 田中喜久子 退職
日高 泰典 鞍手郡

中島 幸男 芦屋中
山本タケ代 岡垣中
網谷真知子 水巻中
友久伊都子 新任
以上の様に異動がございました。

卓球クラブ生募集

練習日 毎週水曜、土曜日
19時30分(5月第1週
から)

▽場所 広渡小学校体育館
▽対象 高校生以上
▽入会金 5000円
▽会費 3ヶ月・10000円
▽申込 直接会場で申し込むか
速賀川・萩尾まで
(3) 0116

婦人体操教室

会員募集

健康づくり・体力づくりに毎週
婦人体操教室を開設いたしております。
お気軽においでください。

▽期日 毎週水曜日13時30分
▽会場 速賀町武道場(中央公
民館うら)

▽会費 (月) 5000円
▽申込先 教育委員会が直接会場
で毎週受付けます。

設備貸与制度の
ご利用を

中小企業者が、設備の近代化・
合理化を計る場合に、希望する機
械設備を貸与協会の購入し、それ
を長期低利の賦払でお譲りする制
度を行なっています。

- 1 申込受付期間 4月1日より
予算額に達するまで
- 2 昭和55年度予算額 7億5
000万円
- 3 申込窓口 所轄の商工会議
所・商工会
- 4 貸与限度額 一企業20万円
から1500万円まで
- 5 貸与期間 4年半(公害設
備6年から11年半)
- 6 返済方法 均等半年賦払
- 7 貸与損料(利息) 年5%
- 8 利用資格 県内に工場があ
り1年以上の事業実績のある
者
- 9 その他、詳しいことは、最
寄りの商工会議所、商工会ま
たは本協会にお尋ね下さい。

(財)福岡県中小企業設備貸与協
会
(福岡県商工部通商金融課内)
福岡市中央区天神1丁目1番1

電話 092(712)0771

収入役に

石橋清美氏が就任

任期満了に伴なう収入役の選任については、3月定例議会において石橋清美氏を選び、3月27日付で発令されました。

経歴

年令 52才

住所 遠賀町広渡1301

昭和23年3月 九州高等経理学校 卒業

昭和26年6月 遠賀町職員任用

昭和45年6月 財務課長補佐

昭和47年3月 企画室長補佐

昭和47年5月 厚生課長

昭和48年5月 議会事務局局長

昭和55年度第1回危険物取扱者試験

▽試験日 55年6月15日(日)

▽種類 乙種(第1・第2・第3・第4類)及び丙種

▽試験地 北九州市(北九州大学) 直方市(県立筑豊工業高校)

▽願書受付期間及び場所

(1)北九州市消防局 5月15日(10時~16時)

(2)直方市消防本部 5月19日(10時~16時)

(3)県消防防災課 郵送による受付5月20日までの消印有効

同右準備講習会

▽講習日 55年5月29日(木)



8時30分~17時

▽場所 中間市中央公民館

▽受付 遠賀郡消防本部予防係

5月21日より

なお、詳細は遠賀郡消防本部予防係電話093329(3)113にお問い合せ下さい。

LPガス事故抑止運動

4月1日~6月30日福岡県民運動

ご承知のとおり、LPガスは県内約85万世帯で使用され、今や一般用エネルギーとして不可欠の存在となっております。

しかし、その普及とともに消費家庭における事故もあつた。特に最近では大規模な事故が多発し、県民の生命、財産をそこなう等、大変憂慮すべき事態になって

おります。

そのため県では、4月1日から3か月間、「LPガス事故抑止運動」を実施することにいたしました。

期間中は、LPガス販売業者が各消費家庭を訪問し、器具の点検ガスもれ警報器の設置促進を行いますので、御協力お願いします。

事故防止スローガン

- ガスもれ警報器をつけましょう
- 元せん、器具せんは必ず閉めましょう
- 換気に注意しましょう
- 青い炎で使いましょう
- 着火したことを必ず目でたしかめましょう
- 立消えに気をつけましょう
- 使っていない元せんはゴムキャップをつけましょう
- ゴム管はときどき点検し早めに取替えましょう

人事異動

4月1日付で役場職員の異動を行いましたのでお知らせいたします。()内は旧所属です。

福祉課長兼務助役 柴田武門
議会事務局局長 高崎新吉(福祉課長)

福祉課 畑瀬登美子(教育委員会)
収入役室 大庭幹子(教育委員会)
住民課 太田清彦(福祉課)
企画課 田中幸男(住民課)
税務課 時松 浩(収入役室)
福祉課 松井京子(新採用)

もう春ですよ!

バスハイクのお知らせ



以外の方も空席があれば受け付けます。

▽期日 昭和55年4月20日

▽時間 8時出発~18時着予定

▽場所 公民館別館前集合

▽コース 中間~仲哀トンネル~豊前国分寺跡~宇島~求菩提資料館

▽会費 1000円(当日)

▽申込 4月15日まで

▽その他 昼食持参

▽申込先 電話(3)0425

古野千年

郷土文化研究会の恒例バスハイクを、今春は修験道の里豊前求菩提探訪コースで行います。会員

遠賀町文学散歩

(28)

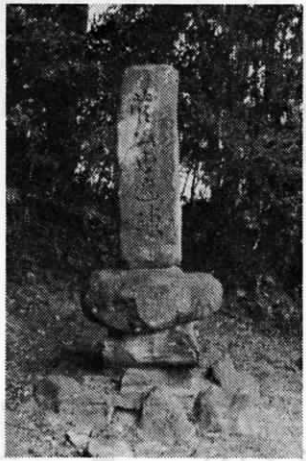
腰掛け石

城ノ越貝塚から道を西に、室木線の踏切りをすぎると上別府の公民館に出る。

公民館の裏手の一角に「菅公御遺跡」の碑がある。ここはその菅公が大宰府に下る途中に立ち寄ったという伝説のあるところ。

地方の人々は、「菅公の腰掛け石」と呼んでいる。公民館の前から北を

望むと左手に戸切山の尾根が流れ



の森も望まれ、ついで天満宮の鳥居も見え

塚の薦ヶ嶽、金山、湯川山、孔大寺山などがうすく霞んで前山に尾崎の愛嶽山が見える。

すぐ眼の前は、高屋のたんぼを通して南山の眠った姿がある。

右手は今古賀から木守へ越す陸橋と、それに連なる北九州の工業地帯の煙突なども望まれる。

そしてはるかに皿倉山、帆柱山尺岳、福智山の山脈も歴史をこえた姿で連なっている。

(片山花御史)

城ノ越附近に住んでいた弥生人たちは、このあたりで水稻を作り魚介をあさりしていたのだろう。こんな美しい景色の中で生活した昔の人々にも、生きるための苦しみや、喜びがあったことであろう

椿照る崖を下ればすぐ冬田波に似た木々の騒ぎに春を呼ぶすゝき枯れて人々寒く住むばかり

麦の芽につちくれの春近くある猫柳の猫のかゞやき春ま近

眼を転じ、左手には黒々と山崎宮

の森も望まれ、ついで天満宮の鳥居も見え

このあたりは、ある時代までは潮が寄せていたことがあるのだろう、この少し下手を塩井掛けと呼び、数十年前まで松の木があったと伝えられている。そしてそこを流れていた古川は、今でこそ真菰の原みただが、遠賀川の一支流西川であったのだ。そんなことも遠い昔のことになってしまった。

「同和对策審議会答申」と

「特別措置法」から学ぼう

(三)

同和問題について同対審答申は「同和問題とは、日本の歴史的発展過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害されとくに近代社会の原理として、何人にも保障されてい

る市民的権利と自由を完全に保障されていない」とも深くし

て重大な社会問題である。」といっています。

○この同和問題、特に部落差別とは同対審答申にのべられているように、日本国民の一部の人たちが、歴史的に間違った見方や考え方によって、今日まで同じ国民でありながら、平等に人権を認め

られていないという、極めて深刻で重大な社会問題なのです。

○徳川時代、権力者がその座を安泰に保ちつづけるため、同じ日本人である民衆を分裂させ支配していく手段として作った差別身分制度としての部落差別は、明治以後においても時の権力が、国民支配のしくみとして利用し、温存し、

再生産してきたことによって、現代社会においても、なお生き続けているのです。

○歴史は教えています。人間社会の歴史的発展のなかで生じたもので、ものの道理に反するものは、たとえ一時的には存在しようとも、やがて消え去っていく運命をたどるものであることを。

差別をなくそう

国民的要求のなかで強力に実践されてこそ果たされるものであります。(以下次号)

○歴史的法則からみれば、同和問題はまさしくこのことにあたりまじょう。同和問題は必ず解決しすし、解決しなければならぬものであります。

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を

○しかしながら「ねた子をおこすな」の考えで、なんら積極的なりくみをしていまままで放っていても、いつとはなく解決するだろうという考え方には賛成できません。この解決のために、考えられるあらゆる行政や教育上の施策を



保健衛生係

三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)



▽予防接種の申込方法

予防接種の一週間前から前日までに印鑑持参の上、保健衛生係に申込みをして、問診票と注意書を受領して下さい。問診票と注意書を受領されないと予防接種は受けられません。

▽接種日及び問診票配布日

| 接種日 | 問診票配布日 |
|-------|-------------|
| 4月11日 | 4月4日～4月10日 |
| 5月7日 | 4月30日～5月6日 |
| 5月30日 | 5月23日～5月29日 |
| 6月25日 | 6月18日～6月24日 |

▽場所 中央公民館(役場横)
▽時間 受付 13時10分～14時
接種 13時30分～15時

▽対象者

- ・第1期 生後24～48カ月の幼児
 - ・第2期 第1期終了後12～18カ月経過の幼児
- (注) 第1期は第2期との関

係上、生後35カ月まで
に終了して下さい。

▽接種方法

- ・第1期 4回の内いずれか3回接種
- ・第2期 4回の内いずれか1回接種
- ▽その他 生後48カ月以上の幼児は二種混合(ジフテリア・破傷風)で実施することもあります。

3歳児一斉健康検診



▽期日 5月9日(金)

▽時間 受付 13時10分～14時
検診 13時30分～15時

▽場所 中央公民館(役場横)
▽対象者 満3歳児
▽持参品 母子健康手帳

乳児相談



▽期日 4月21日

▽時間 9時30分～11時30分

▽場所 役場保健室

▽対象者 1歳未満児

▽持参品 母子健康手帳

▽内容 体重・身長等測定、食事等の相談

今まで乳

児相談は第

3月曜日に

実施してい

ましたが、

5月より第2火曜日と第3月曜日に実施致します。



▽対象者 生後7～12カ月の幼児(第2火曜日)
生後0～6カ月の幼児(第3月曜日)

▽期日 第2・4金曜日
4月11日、4月25日

▽時間 午前10時までに
下さい。

母子健康手帳交付日

▽場所 役場保健室

▽持参品 印鑑

▽その他 母子手帳の使用法、妊娠中の生活指導をします。必ず本人が受け取りに来て下さい。



結核レントゲン

検診

毎週第2水曜日
鹿兒島本線より南側地区は、
毎週第4水曜日

・連絡

大型ゴミを出されるときは、
指定場所(大型ゴミステーション)の有無に係わらず保健衛生係へ事前に連絡して下さい。

ふぐ処理師免許講習会

講習会

▽受講資格

昭和54年4月1日現在でふぐ処理の経験が5年以上の者

▽受講申込期間

昭和54年4月21日～4月26日

▽講習日

昭和55年6月4日

▽場所

芦屋町々民会館

▽その他

受講申込みの必要書類は遠賀保健所で4月15日から配付します。
なお、ふぐ処理師免許講習会は、本年をもって終了します。

大型ゴミについて

◎大型ゴミとは

一般家庭から排出されるごみの内、18センチ以上の大きさの物です。

・収集日

鹿兒島本線より北側地区は、

無縁墳墓の改葬

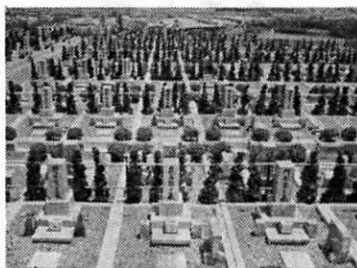
▽所在地 鳥取県西伯郡西伯町大字下中谷字鈔谷尻6番地

▽届出期限 昭和55年7月15日

▽届出先 鳥取県西伯郡西伯町大字法勝寺3番地2

鳥取県賀賀祥ダム建設事務所業務係 電話08

5966の2121



遠賀霊園好評販売中

住宅金融公庫、春の受付け

住宅金融公庫では、個人向け融資の受付けを次のとおり行います

▽受付期間(予定)

4月下旬頃から約1ヶ月間

▽対象者

本人が居住する住宅を新築するもので、土地の準備ができていたかたのうち、同居予定者があり、毎月返済額の5倍以上の月収があるかた。

▽融資限度額等

木造住宅で410万円～490万円、その他割増し融資の取り扱ひもあります。

▽利率

年利 5・5%

くわしくは、住宅金融公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫福岡支所へお問い合わせ下さい。
092(712)5555

日当たりをよくするために

日当たりがよいのは東南の角地つまり東道路と南道路に面した土地が、いちばん良いとされています。
土地に余裕があれば1年中日当りをよくするには——南側の隣家の高さaを1・7倍(a×1・7)した距離をあけるようにすると、日陰になりません。

こんな業者は危険

- ◆ 契約をせき立てたり、直接売り主に会わせたがらない業者
- ◆ 「交渉預かり金」などと称して手付金相当額などを預かるうとする業者。
- ◆ 実際とは大きく違う広告を出している業者
- ◆ 話がまだあまり進展してない段階なのに、実印や委任状、権利書などを預かるうとする業者。

国勢調査のはなし

昭和五十五年——ことしの十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての方を対象とした、国の最も基本的で大規模な統計調査です。大正九年、「文明国への仲間入り」を合言葉に初めて実施されて以来、五年ごとに行われ、ことしの調査は十三回目になります。

全国で約七十五万人の調査員が四千五百万枚の

調査票を全世帯に配布し、ご記入願う——というこの国をあけての一大統計調査によって、人口や世帯数はもちろん、年齢別・配偶者別・産業別・職業別にみた人口構成や世帯構成なども明らかにされます。その結果は、都道府県や市町村別にまとめられ、行政をはじめ幅広い分野にわたって活用されます。

今回から七回にわたって、国勢調査にまつわる身近なお話をご紹介します。



国と郷土を考える

国勢調査のはなし①

十月一日は何の日でしょうか？
赤い羽根共同募金の始まる日
法の日
新幹線の開業記念日
それに、大事なことがもうひとつ、ことしは五年

なぜ「十月一日」なのか

に一度の「国勢調査」の日です。

由はなんだったのでしょうか。

国勢調査は、ことしで十三

気候のよい秋だから——い

回目を迎えましたが、大正九

いえ、違います。その辺の事情

年の第一回以来、ずっと十月

について、大正九年の第一回調

一日に行われてきました。こ

この時期は「取引の決算、年

の大規模な調査を実施するに

賀の風習がある」うえ、地域

あたって、一年三百六十五日

によって「積雪が深く不適

——ことしは一日多いですが——

当。また、夏は「炎熱が激し

のうちに、十月一日を選んだ理

く、これまた適さない。残る

は春と秋ですが、春は「旅行

は春と秋ですが、春は「旅行

遊山する人が多い」ので、調査

時期としてはふさわしくない。

4 月下期の遠賀町主要行事

| 日 曜 | 行事内容 | 時 間 | 実施会場 | 担当課(係)名 | 目的及び主な対象等 | 備 考 |
|------|------------------|-----------------|------------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
| 16 水 | ツベルクリン 接種 | 13.30~ 15.00 | 島門小学校 | 住 民 課 | 島門小学校児童のみ | |
| 17 木 | B C G 接 種 | 13.30~ 15.00 | 浅木小学校 | 住 民 課 | 浅木小学校児童のみ | |
| 18 金 | B C G 接 種 | 13.30~ 15.00 | 島門小学校 | 住 民 課 | 島門小学校児童のみ | |
| 21 月 | 乳 児 相 談 | 9.30~ 11.30 | 役場保健室 | 住 民 課 | 0才~12ヶ月児 | 詳細は 6ページ |
| | 区 長 会 初 会 合 | 13.30 | 役場 第2会議室 | 庶 務 課 | 各 区 長 | |
| 22 火 | ツベルクリン 接種 | 13.30~ 15.00 | 遠賀中学校 | 住 民 課 | 遠賀中学校生徒のみ | |
| 23 水 | ツベルクリン 接種 | 13.30~ 15.00 | 広渡小学校 | 住 民 課 | 広渡小学校児童のみ | |
| | 心 配 ご と 相 談 | 13.00~ 16.00 | 町公民館別館 | 福 祉 課 | | |
| | 寿 大 学 開 講 式 | 9.30 | 町中央公民館 | 教育委員会 | | |
| 24 木 | B C G 接 種 | 13.30~ 15.00 | 遠賀中学校 | 住 民 課 | 遠賀中学校生徒のみ | |
| 25 金 | B C G 接 種 | 13.30~ 15.00 | 広渡小学校 | 住 民 課 | 広渡小学校児童のみ | |
| | 母 子 手 帳 交 付 | 9.30~ 11.30 | 役場保健室 | 住 民 課 | 妊 婦 | |
| 27 日 | 春季女子 バレーボール大会 | 9.00~ 17.00 | 広渡小体育館 島門小体育館 | 主 催 主 管 町 体 育 協 会 バレーボール協 会 | | |

私達は日常の生活の中でいろいろな人と言葉を使います。親しい友人や身内の者どうしのうちとけた言葉のやりとりもあり、初対面の人に話しかける場合や公の場所での改まった言葉づかひもあります。相手や場面にふさわしい言葉が使えることは、人間関係をスムーズにする上で大切なことです。それには敬語についての知識が必要です。敬語を中心とした言葉づかひの問題をいろいろな角度からながめてみましょう。

正 しい 敬 語 1 敬語には三種類

敬語は、ふつう、尊敬語・謙讓語・丁寧語の三種類に分けます。「何をめしあげますか。」「いっお帰りになったのですか。」「相手の動作(食べる・帰る)を高めて「めしあがる」「お帰りになる」と表現しています。これが尊敬語です。会う↓お会いになる。会われる、言う↓おっしゃる・言われる、見る↓ご覧になる。これらも尊敬語の類です。



「ちょっとお尋ねします。」「尋ねる」と言う代わりに「お尋ねする」「うかがう」と言えば、相手に敬意を表したことになります。それは、へり下った言い方だからです。これが謙讓語です。会う↓お会いする・お目にかかる、言う↓申し上げる、見る↓拝見する。これらも謙讓語の類です。それから、「ます」「です」「でございます」という言い方、これらを丁寧語といいます。

住宅及びその用地を取得された方へ

土地又は家屋を取得されると、不動産取得税が課税されますが、165㎡以下の住宅及びその用地については、取得された日から60日以内に申告されると、軽減されます。ただし、この期間内に申告がないと軽減されません。

なお、詳細は、若松財務事務所 電話093(791)4025へお問い合わせ下さい。